

令和2年 第5回教育委員会会議録

令和2年5月26日(火)

甲州市教育委員会

第5回教育委員会 会議録

日 時 令和2年5月26日(火)(午後1時30分から)

場 所 甲州市役所2階 第1会議室

一 出席した委員は次のとおりである。

教 育 長	保 坂 一 仁	職 務 代 理	荻 原 浩 洋
委 員	矢 崎 秀 明	委 員	石 川 順 子
委 員	永 田 清 一		

一 欠席した委員は次のとおりである。

(なし)

一 出席した者は次のとおりである。

教育総務課長	雨 宮 邦 彦	教育総務課L	金 澤 祐 子
教育総務課L	河 村 敬	生涯学習課長	辻 学
生涯学習課L	武 井 一 弘	文化財課長	飯 島 泉
文化財課L	廣 瀬 勝 正	指導主事	小 椋 規 雄
教育総務課L	高 石 宏 満	事務担当	窪 川 はづき

一 欠席した者は次のとおりである。

(なし)

一 会議に付された案件は次のとおりである。

日程第1 教育長諸般の報告について

日程第2 新型コロナウイルス感染症対策について

日程第3 夏季休業日の承認について

日程第4 甲州市立小中学校の適正規模、適正配置を維持するための学校再編について

教育長 ただいまから、甲州市教育委員会5月定例会を開催いたします。
本日の出席委員は4名で定数に達しております。本日の会議録署名委員に石川委員を指名いたします。
それでは、議事日程に基づき、これより日程に入ります。
私のほうから、報告をさせていただきます。お手元にお配りしてあります、諸般の報告のとおりであります。本件についてご質問、ご意見等ございませんか。

教育長 ほかにご質問、ご意見等ございませんか。

「なし」の声

教育長 それでは、日程第1については、以上で終わらせていただきます。
日程第2 新型コロナウイルス感染症対策について教育総務課長をお願いします。

教育総務課長 それでは、日程第2 新型コロナウイルス感染症対策についてご説明させていただきます。新型コロナウイルス感染症対策、学校休業中に教育総務課として出来ることをやってみりました。主なものを紹介させていただきます。まずCATVによるテレビ授業の放送を、4月8日から4週にわたりまして、学校現場の先生方の御協力のもと放送することができました。また、感染症対策物品の寄附ということで、寄附寄贈一覧表があります。まず市の教育委員会に対しまして、三森さんから足元消毒用マット、各学校2枚ずついただきました。株式会社三興山梨から、先程教育長が申されました飛沫感染防護衝立という衝立を5枚、サポートルームひまわり南小に設置しておりますが、そちらで使わせていただきます。株式会社サン・フーズまた塩山建設業協会から消毒用アルコール製剤を合計で1050本、小中学校で使っていただきたいということでいただきました。これについては、既に小中学校のほうに配布済でございます。各小中学校に、それぞれ菱山小学校に寄附がマスク、松里小学校もマスクをいただいております。あと大和小学校につきましても、それぞれマスクを100枚ずついただいております。塩山南小学校塩山中学校につきましても、次亜塩素酸水というものをいただいております。お礼状につきましても、また教育委員会のほうから出したいと思っております。で、教育総務課といたしましては、臨時議会におきまして感染症対策物品補正予算を確保いたしまして、消毒液等の購入予算を確保したところでございます。また、小中学校に対する感染症に係る留意事項ということで、養護教諭の先生方が中心となりまして、文科省厚労省発出文書に習いまして、市の保健師が確認する中で留意事項を作成させていただきました。これについては、山梨大学の大学院総合研究部医学域教授の山縣先生に監修をいただいて、甲州市として基本的事項を定めさせていただきました。学校の規模によりまして運用については、学校ごとに行うということで作成をさせていただきました。また、5月21日には塩山中学校の教室等を視察していただきまして、現地で学校再開にあたってご指導を受けたところでございます。また、資料にございますが、2月から現在までの経緯につきまして、カレンダー形式でまとめたものが3枚、こちらがこれまでの経緯をまとめたものをつけさせていただいております。次にA3のコピーですけれども、再開後の年間計画表をつけております。また再開するにあたりまして、体育授業また部活動の参加について、保護者に依頼を出させていただいております。これについては、まだ休業しておりましたので健康診断を受けておりませんので、保護者の判断によって、体育の授業への参加、部活動への参加について意向調査をさせていただいております。私の方からは以上になります。

教育長 新型コロナウイルス感染症対策について、指導主事はよろしいでしょうか。

指導主事 はい、よろしく申し上げます。5月の教育委員会の資料の9頁をご覧ください。先程教育長の挨拶にもありました、山梨大学のほうの山縣先生に監修をいただき、学校のほうの再開後教育

活動における感染症対策についてのマニュアルを作りました。この9頁10頁にわたっているものについて、山縣先生に監修いただいて、文科省ですとか県から出されているガイドラインを基に、職員が子ども達に直接指導する指導資料として作成をしたものです。次の11頁12頁に、先日塩山中学校のほうを直接視察していただくことができました。そこで教室を見ていただき、換気の様子ですとか子ども達の机の配置などを見ていただき、さらにそこで口頭でご指導いただきました。それを塩山中学校の養護教諭がデータにおこして、さらにもう一度山縣先生に見ていただいたものが11頁12頁になります。子ども達の給食指導において、担任がどの位置から指導するのとか、せきエチケットですとか、手洗いの徹底などについて主に載っているものがそれです。短時間で申し訳ないです。13頁のところをご覧ください。臨時休業これからのことを考えまして、判断基準として市教委のほうで内部資料を作成してみました。読んで提案させていただきますが、峡東地域または市内で感染者が発生した場合は、十分な感染症対策を行い平常日課で学校を行う。児童生徒に直接感染者がでた場合は、該当校のみ臨時休業、ただしその感染者に対して兄弟がいる場合、小学校または中学校にも在籍している場合は、そちらのほうの該当校も臨時休業とする。保護者ですとか家族に感染者がでた場合も、該当校のみ臨時休業。教職員に感染者がでた場合は、その職員が勤める該当校のみが臨時休業。では教職員の家族に感染者が発生した場合ですが、教職員が濃厚接触者の場合には2週間程度の自宅待機、およびその勤務校の消毒期間が必要だと思しますのでその期間のみ臨時休業の措置をとったかどうかというので、とりあえずの1学期の学校長と教育委員会との内部資料とさせていただきます。ここではこの提案とさせていただきますがよろしくお願ひします。

教育長 あと金澤リーダー、ちょっと給食のところこんなことを配慮しながらやっているかということ、簡単に説明をお願いします。

金澤L はい。そこについては各学校で対応しています。一応、簡易給食とかそういったことはやっておりませんけれども、今まで在庫がたくさんあるのでそれをちょっと使ってやっております。

教育長 先程、教育委員会としての感染症対策というようなことで、まとめてございましたけれども、給食については事前の手洗いを徹底するとかですね、やはり配膳台をしっかりとこう拭き取ったり、消毒液をしっかりと確認しながらやっていく。おかわりとかそういうようなものは避ける。密集を避けるような、配食時には会話を控えるとかそういうようなことで、昨日からスタートしております。そんなことで、まず甲州市教育委員会として学校における感染症対策というようなことでA4、2枚のものをここで許可いただければだささせていただくというようなこと。あとは内部資料というようなことで外には出しませんが、判断基準、臨時休業の判断基準というようなことで、一応スタート時点とは大分違うのですけれども、4月当初はやはり甲州市にでたというようなことで、この規定にはちょっとそぐわない判断でしたけれども、これからはですねやはり両立していかなければいけないということで、市内での感染者の発生の場合には、平常の日課でやっていくと。ただ学校にでた場合については、臨時休業というようなこと、まあ簡単にいうと。そんなことで、もしコメントいただければ。またご意見或いはご質問等ございましたらお願ひしたいと思ひます。

石川委員 授業中机の間隔をなるべくあけるっていうことで、甲州市のこの教室の状況は大丈夫なのでしょうか。一教室で大丈夫なのでしょうか。

教育長 はい、指導主事。

指導主事 ありがとうございます。先日の塩山中学校のほう、34台35台くらいの机が設置されている状況を視察していただいたのですが、机と机の間を1mとすることは難しいのですが、人から人への間隔として1mが確保できているというふうなことで、それでも十分だということでご指導いただきました。お願ひします。

教育長 一般的な言葉ソーシャルディスタンスという言葉を使うらしいのですが、医学的にはフィジカルディスタンスという、やはり身体との身体との間隔というようなことを言うそうです。まあそういうなかで、1mはとれると、人間と人間とのところがとれるから問題ないと。濃厚接触者の定義は、マスクをお互いにこうしていれば濃厚接触者として取り扱わないという、そういう国の基準だそうなので、授業中マスクをしていれば、またその1mの間隔があれば大丈夫ということで説明を受けました。

矢崎委員 すいません。ちょっともう1回、今のなかで教職員の家族に感染者が発生した場合ということですね、教職員が濃厚接触者の場合は2週間程度と書いてある。勤務校の消毒期間の休業というのも、やはり2週間くらい休業。そうではないですか。ここの勤務校の消毒期間の休業というのは、学校自体がということですか。

指導主事 そうです。

矢崎委員 そういう意味ですね。

指導主事 ありがとうございます。やはりその都度ですね、学校医さんですとか薬剤師、それから保健所等のご指導を仰ぎながらという部分から進んでいくと思うのですが、それとして学校のほうに消毒が必要な場合、その数日間になると思います。こちらのほうでは2週間というわけではなく、そこで提示された日数臨時休業にしたほうがいいかなというふうに捉えています。よろしくをお願いします。

矢崎委員 はい。

教育長 濃厚接触者の場合は、消毒がくるだろうということ。その場合には、その期間だけは消毒する間休みにしないとならないということ。まあこれは1学期分というようなことで、また科学的にいろいろな証明がだされるとまた変わっていくというふうに思いますので、内部資料ということで外にはだしませんのでご理解をお願いします。その他ございますか。

永田委員 当初、当初というか新型コロナウイルスが発症して、皆目見当もつかないような状況のなかで休業政策。で、今になってみればという話になるのだけれども、結局これがいけないのじゃないのというある程度の絞り込みができ、然太朗先生の話にも、そういう実態が見えてきたなかでの助言だとすれば、これは子ども達だけではなくて我々大人もこういうことが必要だということに当然なるわけで、こういうことの、例えば飛沫感染がもっとも多いというのが、飛沫がでないようにすればいい、もっと言えばここに書いてありますよね、しゃべらなければいいんだと、極端に言えば。そういうことまでやはり私たちが、経験値としてそういったものが活用して、今後の学習保障をしていかなければならない、ということだと思います。従いまして、感染症対策ここに2枚にわたってあるということと、内部資料ではあるけれども、本当にひとつ自信を持つということで、前に進んでいくこともひとつは大事なことでないかというふうに関心しました。

教育長 ありがとうございます。その他ございますか。よろしいでしょうか。

「はい」の声

教育長 それでは教育委員会としての発出文書、健康診断がまだ行われていないので体育に関する保護者の署名と、教育委員会の発出文書がありますけれども、これを含めてお認めいただいたということでありがとうございました。

教育総務課長 次に、日程第3 夏季休業日の承認について、教育総務課長お願いします。

教育総務課長 それでは、日程第3 夏季休業日の承認についてご説明させていただきます。補充する実数と最低必要な年度の実数を生み出すために夏季休業を削減し、授業日を設定する必要があるため承認をお願いするものでございます。まず当初計画では、7月22日から8月25日までの35日間でした。休業日の振り替えを行いまして、7月22日から31日までの土日祝

日等を除いた6日間と、8月20日から25日までの土日等を除いた4日間で、10日間を授業日として振り替え、夏季休業日を8月1日から19日までの19日間とすることを提案させていただきたいと思っております。で、ちなみに本年度の学校安全法第20条に基づく臨時休業期間につきましては、4月10日から5月22日までの27日間でごございました。以上ご承認をいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

教育長 夏季休業日の承認について、事務局より提案がされましたけれども、ご質問ご意見等ございましたらお願いたします。

永田委員 はい。

教育長 はい。

永田委員 学習のやり残しとか行ってこなかったことをやるためには、当然事業費をしっかりとそこに確保して保障しなければならないということで、それをこう先程のこれと照らし合わせて見させていただいて、7月いっぱい授業をそのまま行くと。8月のこれでいうと19日までがお休みで、夏季休業で、もっと本来ですと後ろで終業式が始まっている、それを前倒しするというので、今まで臨時休業して失われた学習時間をカバーしようと。十分ではないかもしれませんが、ただこういう施策、当然必要でしょうかね、子どもにとってみれば。日数がこれで十分なんだどうなんだと即答はできませんが、ただこういう措置を取るということに対しては賛同します。

教育長 石川委員。

石川委員 一日の5校時まで6校時までっていう、そういう感じはちょっとこう増えていく、これで見ると土曜日はやらない、お休みのようですけども、一日の何校時というのがどれくらいどういうふうになってゆくかというのが知りたいなと思いました。

教育長 その辺指導主事から、細かい授業の送りとか或いは授業数の関係、授業日数と小学校1年生から小学校3年生までの標準時間時数との関係なんかでの、10日で十分なのかというご質問だと思いますので、指導主事から細かい説明をお願いします。

指導主事 はい、ありがとうございます。今年度に入りましてから27日間臨時休業が行われたわけですが、このところで夏休みに10日、小中両方とも10日間の授業日を設定することができました。それで当初ですと、今年度208日の授業日の予定が、この夏休み中の授業日を設定することによって最終的には192日まで確保することができるということが今のところわかっております。で、これからですけども、昨日から始まった学校再開から3月末まで188日あと残りがあります。それでほぼ、これからで実施をしていくことによって十分に履修が可能だというふうな試算にはなっています。それから、県のほうからの指導の中では、4月5月の未履修の中で、音楽ですとか図工・体育などの芸術科目につきましては、系統性がないというふうなことですとか、3密を避けるというふうな観点から、履修内容について大きな削減の案が出されております。それに則って甲州市のほうも計画を立てていったところ、本年度のこれから先の日数で、十分これからの分と未履修の分が補うことができるのではないかとというふうな形で考えさせていただきました。それから、1日の授業の校時ですが、普段平常に全て戻させていただいて、1年生については5校時までですが、2年生以上は6校時の日と5校時の日が混ざり、小学校3年生以上はほぼ毎日が6校時台になっております。で、その状態で最終的に3月のほうまで実施をしていきたいというふうな考えております。なので、7校時台を作ったりですとか土曜日授業は今のところは考えていなくて、いきたいなというふうに思っています。以上です。

教育長 よろしいでしょうか。

石川委員 はい。

教育長 単純に、192日かける1日6時間できますので、半日の日もあるのでですけども、そうしますと1152ありますので、標準時数というのは最大でも1015ですか。中学生と3年生が1015、中学生は大体1015、6年生も1015。

指導主事 はい、4年生以上が全て1015です。

教育長 4年生以上が1015。そうしますと140時間近くオーバーするような数字にはなっています。まあ、また第2波第3波が来ますと、あれなのでですけども。また、CATVの授業等もカウントは実はできるのです。そういうのもカウントしておりませんで。そういうものもカウントしたり、先程指導主事が言ったように芸術教科については、今年やらなくてもいいと、次年度におくってもいいとかいろいろな縛りが緩やかになっておりますので、そういう点では十分に時間数でいったら確保ができると、そういうことになります。安心はできませんけれども。一般の方にはそういう説明が、なかなかする機会がないので、単純にその休みが1か月半あったので、1か月半を確保しないと授業数は足りないだろうというそういう見方をするのが一般的ですので、まあ40日とかそのぐらいとらなくちゃという不安があるのですけれども、実はそうではなくて。はい。

永田委員 文科省からでてましたよね、カウントしていいよと、やったものについてはちゃんと授業時間にカウントしていいからと、そういうような通達もでている。でもそういうこともすごく安心はできないけれども、今のところはそこまで考えなくても多分いいという話。そういう意味では良かったと思っています。

教育長 積み残しっていうんですか。昨年度のものについても、基本的には大体2月の終わりぐらいが完成時期というか、3月いっぱいまで授業をみっちり組んでやるという先生がたしておりませんので、3月初旬には終わるようなシステムで授業を皆組んでおりますので、積み残しっていったらおかしいのですけれども、そういうのもほとんどないような状況であります。一部教科についてはあったのですけれども、それもカバーできそうだとということで、前年度もプラスもそれ程しなくてもできると。その他ございますか。

「なし」の声

それでは、日程第4 甲州市小中学校の適正規模、適正配置を維持するための学校再編について、教育総務課長お願いします。

教育総務課長 それでは、日程第4 甲州市小中学校の適正規模、適正配置を維持するための学校再編についてご説明いたします。まず最初にですね、4月に提案させていただきました事項につきましてですけども、学校再編の今後の審議の方向性について決めていただきたいと思っております。まず、1目的といたしまして、令和元年度第1回甲州市総合教育会議について、市長から「学校再編について、12月議会に方向性を示したいと思っている。統合する場合は時間がかかります。再び、学校再編審議会に諮問しても結論を出すのは難しいと思っておりますので、10月中に教育委員会として方針を決めてほしい。」との指示に基づき、市立小中学校の学校の再編方針を10月の教育委員会までに決定をするという目的でございます。現状でございますが、4月定例教育委員会において、教育委員の皆さんに学校再編を教養するための基礎資料となる「令和元年度第1回甲州市総合教育会議議事録」、「甲州市学校再編審議会答申書」、「甲州市議会 総務文教常任委員会からの意見と要望」、「児童生徒数、将来人口推計に関する資料」、「甲州市立学校整備計画の概要」等を配布させていただきました。審議を開始させていただいたところです。課題といたしまして、学校再編については、教育理念、児童生徒数、学校施設状況などの複合的要因から検討し再編後のあるべき姿を見出さなければならぬ。本市の児童生徒の教育に関わる重要な問題であり、慎重な審議も必要である。上記理由を限られた時間の中で効率的に議論を深め、10月までに結論を出さなければならず、今回を含めて6回の会議の中で結論を出

さなければならぬという形になります。対策といたしまして、5月から10月までにいたしましては「中学校」について集中審議していただき、小学校につきましては11月以降で審議する。各月ごとに再編に向けた観点を絞らせていただき、その部分についてのみ審議を行う。上記審議から、その観点にのみ着目した再編についての「望ましい方針」を決定する。それぞれの観点から「再編の望ましい方針」を総合的に判断し最終方針を導き出す、という対策でございます。で、スケジュールといたしましては、今月5月につきましては、国及び県の適正な学校規模等の基準から見た再編の方針。6月には学校施設、施設整備計画から見た再編の方針。7月、現在の学校状況から見た再編の方針。8月、5月から7月の審議内容を取りまとめ再編の方針を決定。9月、学校再編に向けた取り組み、スケジュール、課題解消等でございます。10月には、学校再編に関する教育委員会の方針の最終決定というようなスケジュールで、方向性を決めていきたいと思っておりますけれども、まずこれについてよろしいかどうかをお願いします。事務局より、学校再編の今後の審議の方向性について、只今課長からご説明ありましたけれども、ご質問ありますでしょうか。ご意見等ありますか。

教育長

矢崎委員

すいません、ちょっといいですか。これはまず、中学からということですが、基本的に甲州市が今後子ども生徒数、まず中学校、中学校は甲州市としては将来的というか、将来的に何校あったらいいか、何校に絞るのかとか、なんかその辺が必要なのかどうか。当面のことではなくて、将来的に甲州市の人口的に中学校は2校がいいのか3校がいいのかとか。その辺までをこう検討するのかなのか、という感じがするのですよね。とりあえず今具体的なのは、じゃあ大和を1つどっかへくっつけるとかであって。もうちょっと長期的に見て、いや甲州市の人口から生徒数からすると、中学校はもう極端に言うと塩中と勝中ぐらいの2つに絞り込む。そういうことも含めてやっていかないと、増えた時またなんかおかしくなる。そうすると小学校はその後どうするかということでしょうけれども、小学校も人数が少なくなるということですから、その中学校について集中審議する前に、そういう考え方でいいのかな。

教育長

矢崎委員

教育総務課長

はい。

そういうところも含めて、検討していくということが必要なのかなと思います。

今矢崎委員から言われましたことについて、学校再編審議会のなかの答申のなかで、小学校については現状を維持、中学校については再編と現状維持の両論併記というなかで、そういった答申を受けているなかで、まず中学校について、小学校は後の審議ということで、中学校について審議をして最終的に委員さんがおっしゃったとおり、甲州市中学校は何校必要なのか、ということも含めまして、後程生徒数ですとかご提案をさせていただきたいと思っておりますけれども、そういった中で最終的に甲州市の中学校数何校というようなことまで決定をさせてご審議いただければと思います。

永田委員

教育長

永田委員

はい。

はい、永田委員。

大変大きな課題ですので、なかなか発言をしにくいということもあるし、どういうふうに話したらいいのかということもあるのですが、私は矢崎委員さんが先程報告された、報告といえますか出された意見のその1つの利点というのですかね、これは例えばこういうことだと思うのですよ。大和の中学校は勝沼に行くんだよ、ということでは説得力がない。なんで勝沼中学校へ行かなくてはいけないの、ということのなかで、甲州市は将来やはり2校が理想的だろうとそういう大きな1つの究極、究極というか最終の目標があったとすれば、さあ次は、次はというか大和中学校だけではないのだよという、塩山北中学校も対象になるかもしれない、松里中学校も対象になるかもしれない、そして塩中へ行く。もちろん校名も変わる、或いはそこにくままでにプロセスがある。そのプロセスを説明するにも、やはりなんていうかな、少し点では

なくて線上にあってどこに向かっていくのかっていうことが、聞く側の人たちが、保護者の皆さんも当人たちもそれが見えると理解しやすいのではないかと、そういう利点は私はあるのではないかと思います。その発想といいますか、そういう矢崎委員さんの何というのでしょうか、ご意見は大変参考になるなと思えました。それでもう1つ私の考え、考えというか中には、この統合問題が出るとですね、教育とはなんだということで、地域がこう二分されるわけですよ、なんでうちの子の学校がという怒りが、学校を残して、どこか削ればいいじゃないか、要は財政論。いろいろなところに余波が出てくる。じゃあその渦中にいる子どもたちは、そういう中で学校を統合してそこに行くんだよ、ではそんな寂しいことはない。私たちのことをどう考えてくれるの、という点がどこにも出ないじゃないかと。保護者にしてもそうですよね。うちの子どもたちそんな勝手に金がないからそっちへもってくなんてことではどうするんだということに、往々にしていきかねない。決してそんな考えでやっているわけではなくて、答申にも出ているように子どもたちを大事にしなくてはならないが故に、悩みもあるんですよということも加味含めて、ああいう答申になっている。ということを見ると、そんな結論でいうかなそういうものがいわゆるこういう大人の発想の中の渦中に入って、子どもが統合統廃合、中学校の統廃合が論ぜられるのがよろしくない、というふうに思いました。それでちょっと話飛びますけれども、いいですか。

教育長

はい。

永田委員

さっきあの生涯学習の課長が、勝沼のジャンボリーの話をしましたよね。で、すごくヒントが隠れているのですよね、実は。中学校に、祝小も菱山小も皆行くのですよ、勝小も。行くし、そしてそういうところの前に、要するに顔合わせするのですよね、ジャンボリーで。で、顔合わせをすると、本来別々の小学校から行くのだけれども既にそういうところの繋がりができているから、意外にこうスムーズに入っていける、ということがあるじゃないですか。そういうふうなことをジャンボリー、特に野外活動ですから夜もごはんも一緒に作って、夜も同じテントの中に寝て、そして眠れないくらいいろいろ話をしながら仲良く、ああゆうひとつの共有する時間が持てる。ということ、実は中学校でも統合だって同じだと思うのですよ。多感な時代の子たちが、統合する時に不満があると思うのです。子ども側だとすれば、子どもの側からすればちょっと変な話ですが、本当の話ですが、例えば異性に関心をもつ時代なんですよ。それから挫折をしたり、のけ者にされて悔しい思いをする時代、そういう時。でもっていうと、皆さん経験あるかどうかわかりませんが、親に反抗するのですよ、反抗期。こういう時代を迎える中学生がそれで統合というね、それこそ重大なそういうなんてゆうのだろう、節目で出会うわけですよ、好むと好まざるとに関わらず。であればそういったことも十分加味して、さっきのジャンボリーではないですけども、そういう機会を1年かけてちゃんとやりましょうよと。来年は一緒になるんだよと、っていうタイムスケジュールを作ってね、やっていくことも大事ではないかと、というふうに思います。ですから、中学校に入って1年生が、向こうの1年生と来年一緒になるかもしれないねなんて、しれないねではないですね、これタイムスケジュールですから。そういうようなことも前提として協議を開いて、人間関係を作って、そんなことも大事じゃないかなって思いました。よるところ、よるところこういう統合問題で子どもたちの心を傷つけないなと思うのは、大人もですね、実は子どものことを考えているようで自分の言葉で社会批判をしたりとか世間批判をする、そういう渦中に子どもが巻き込まれるから、これはとてもかわいそうですよね。だとすれば、だとすれば、もっと言えばここはちょっと重要になりますが中学校の時代は多感な時代だからこそ、多くの人たちに多くの友達も含めて多くの人たちと知り合いになったり、そういう社会を子どもではないですよ、中学校の子ども社会を実体験として持つことが将来の自分を広げていくと、そういうことに大変大事な土壌にな

るのだよと。そういうふうなこともきちっと親にも説明し本人にも説明し、こういう話を、統廃合という言い方はそれに尽きるんだけど、なるのではないかなと思っています。すいません、あちこち。

教育長 はい。その他ございますか。

職務代理者 はい。

教育長 はい、荻原委員。

職務代理者 これは統合せざるを得ないことになるとは思うのですが、まあ人口からいってそんなに多くない人口だというふうに思います。統合ということになると、例えば、塩山中学に他の中学校が一緒になる、一緒になる。で名前は塩山中学校として残るという形は、ちょっと心情的にやっぱりこう引っかかるものがあるような気がしますね。ですから、もし一緒に3校がなった場合、4校がなった場合には、甲州第1中学校、もうひとつの学校を甲州第2中学校というふうに名称までこう変えるというふうな方法も、抵抗が少しはなくなるのかなという感じがしますが。

永田委員 同感です。

矢崎委員 同感です。

永田委員 同感です、新しい学校。

教育長 それでは大体方向性が出ておりますので、このスケジュールに従ってやっていくということのご了解をいただけるでしょうか。

「はい」の声

教育長 それでは、本日については国及び県の適正な規模の基準から見た再編の方針というようなことで、やはり我々市民に説明したり、いろいろ外部からのいろいろな問題に対してですね、しっかりとしたもつとで進んでいるというようなことで、もう一度基準等を考えていきたいと思しますので、事務局から国及び県の適正な学校規模等の基準から見た学校再編の方針についてお願いいたします。

教育総務課長 はい。それでは「国及び県の適正な学校規模等の基準から見た学校再編の方針について」をご覧いただきたいと思ひます。目的といたしまして、「甲州市の教育の在り方から考える適正規模」は、すべての判断材料から総合的に判断される学校再編の最終方針であり、それ故に論点も総合的で複雑な議論となります。今回は、制度の基本となる、国、県の適正な学校規模の考え方を基本に検討、協議を行い、「国及び県の適正な学校規模等の基準から見た学校再編の方針」を決定するものでございます。2といたしまして、国、県の基準でございます。国の基準は、中学校の標準学級数、12学級から18学級、学校教育法施行規則第79条でございます。1学級当たりの標準人数40人以下。これは、公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律第3条でございます。通学距離につきましては、中学校はおおむね6km以内。義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条になります。ただし。地域の実情その他により特別の事情のある時はこの限りではないというものでございます。県の基準でございます。山梨県公立小学校及び中学校の学級編成の基準等に関する規則でございます。1学級当たりの標準人数は40人以下、ただし、生徒の実態を考慮して特に必要があると認められるものは35人。山梨県公立小・中学校適正規模検討報告書平成19年3月でございますが、中学校ではクラス替えの可能な6学級以上の規模が望ましい。学級規模では、20人程度以上の規模が望ましい。通学区域、通学距離及び通学時間の児童生徒の心身に与える影響、児童生徒の安全、学校の教育活動の実施への影響を十分に検討し配慮することが必要であるとされております。市内の中学校の現状でございます。国の基準、標準学級数12・18学級規模の中学校はございません。塩山中学校が11学級になります。県の基準内6学級以上20人程度以上につきましては、塩山中と勝沼中でございます。県の基準に一部満たない、学級

数は基準以下、学級人数は基準以上というものにつきましては、塩山北中、松里中でございます。県の基準に満たない、学級数学級人数とも満たないものにつきましては、大和中が該当するものでございます。中学校の生徒数の推移、6頁をご覧くださいと思います。中学校の生徒数の推移、これは令和2年度から14年度までの見込みでございます。こちらから見た課題というものをあげさせていただきました。全体といたしまして、今回の見込み期間中は、緩やかに生徒数が減少していく。で、令和5年度には生徒総数が675名と700名未満となるという見込みがでております。下の段になりまして、令和11年度になりましては、1年生の総数が163名と200名未満となり、生徒総数も600名を切る587名となっております。右へいきまして、令和13年度につきましては全学年が200名未満、生徒総数は500名未満となる見込みであります。中学校別に見ていきたいと思いますが、塩山中学校につきましては、今回の見込み期間中につきましては県の基準を満たしております。令和2年1年生の120名以降、学年生徒数100人以上又は4学級編成は見込めません。令和11年1年生に学年80人未満が出現する見込みでございます。続きまして塩山北中学校でございます。今年度2年度につきましては、学級平均21名でございますが、令和3年以降については20人未満の見込みでございます。令和9年度1年生に学年15人未満が出現する見込みでございます。令和11年度以降、学級平均15名未満に減少する見込みでございます。現段階では、学級10人未満となる学年はない見込みでございます。続きまして松里中学校でございますが、現在学級平均人数が35人で最も多い中学校でございます。で、令和4年度になります。1年生は42名で2学級となる見込みでございます。以降、学年2学級は令和4年度以降につきましては見込めないという見込みでございます。令和13年度1年生が19名まで県基準学級人数を下回る学年の出現はない見込みであります。続きまして勝沼中学校になります。今回の見込み期間中のほとんどは、県の基準を満たしている見込みです。令和13年度の勝沼中ですが、1年生31名が1学級見込みであります。それまで学年2学級以上を維持しているものでございます。令和8年度には生徒数が200名未満、学級平均が30人未満、令和12年度につきましては、生徒数が150名未満となる見込みとなっております。最後になりますが、大和中学校につきましては令和2年2年生が9名ですが、それ以降学年生徒数10人以上は見込めないという見込みとなっております。令和7年度につきましては、全学年5名以下、生徒数13名で、一旦生徒数15名未満となります。今回の見込み期間中は、国の中学校複式学級基準を下回る見込みはございません。で、これらの生徒数の推移の見込みを見ていただくなかで、今回の見込み期間末の最終的な中学校数を、協議をしていただいて、それについても先程委員の皆さんからも言われたように、最終的な学校数、適正な中学校数を決めるなかで、そこへ向けての審議をよろしく願いいたします。

教育長

今、現実的な数字がですね、皆様がたに渡ったと思いますけれども、非常に人数が減少傾向にあるということはもう一目瞭然でわかるというふうに思います。そういうなかで、先程各委員さんから出ましたように、今後最終的な中学校数についてやはりゴールのところを見据えたなかで、やはりゼロの中学校を対象とした再編を考えていきたい。大和だけの問題ではなく中学校どのようにしていくかということ、やはり教育委員会としては考えていかなければいけないということのご意見をいただきましたので、そういうなかで、最終的な中学校数、ここまで考えて議論していかないとかなかなか先に進まないと思います。

永田委員

はい。

教育長

はい。

教育長

これは要望といいますか意見ですが、国と県の基準があるじゃないですか。中学校が学年4学級で4から6で12学級から18学級、これは学校教育法施行規則にのってる数だと思うので

すね。ここを、ここを山梨県ではもうちょっと緩くなってるのですが、ここの基準の部分、基準の部分、教育的配慮をっていうと、甲州モデル、で例えば例えばですよ、12学級から18学級ではない、下を下げる。12ではなくてそこを9とか、7とか例えばですよ、そういうふうに下げてそういう基準を作る、モデルとして。根拠は、やはり前期中等教育の重要性を鑑みれば、数で決めるだけではなくて、やはりそこにはそれだけの、地域と一体となった学習体系、あるいは学習環境が必要だから、そういうふうに学級数も国よりは緩和してある。それはなんじゃない、子どもを大事にしたいから、という発想で議論を起こしていただければと思います。もっと言えばこれは、市長さんやそういうかたたちの話にもなって、財政も関わりますからそういう話になるかもしれませんが、やはり教育というものを大事にする。甲州市は大事にしている。小学校も中学校もこうだよということを、こう数字で表せるようになればいいなあと、そうなって欲しいなと思ひまして発言しました。

教育長

標準法でいうとかなり厳しい状況ですけれども、山梨県は非常にそういう点では、こういう地域性を考慮して6学級以上がいいのだという方針のもと、また1学級の定数も35というようなことで、最近では、長崎知事さんは25人学級というようなことで打ち出しておられて、25人学級規模でいいますと、またこの学級編成基準が変わってくると思うのですよね。簡単にその25人学級が決まる、すぐに来年度小学校1年生ですけれども、簡単にすぐに2・3年で中学校までくるということはないと思いますけれども。そういうことも見通したなかで、ある程度やはり、これから増設するというのはなかなかえらいです。例えば塩山中学校に統合する場合に、やはり教室がないということ、25人学級で本来6以上、学年が4つとか5つになってしまうと、今度は入りきれなくなってしまうと増設しなくてはならないから、そちらの出費のほうがかえって大きいというようなことも考えられますから、その辺も見通したなかでやっていかないとならないかなというふうに思います。ですから、今の基準で35人学級でいくと今のクラス数。クラス数の計算は、何人編成でやったのですか。40人編成ですか。

教育総務課L

今回のこの数値につきましては、35名を基準としております。

教育長

はい。ここ数年で、25人学級になるということは中学校の場合ないと思います。

永田委員

中学校はえらいかもしれない。

教育長

はい。4・5年なれば、なる可能性は大きいです、少人数学級。県政がどうなるかにもよりますけれども。少人数学級の良さというものは、世界的には証明されてますので、たぶん20人台30人ぐらいにはなってくるかなという予想はされますけれども。その辺の読みもちゃんとつくっておいたほうがいいかも。

石川委員

永田先生からいろいろお話を伺って、いろいろ考えるに、やはり国の基準は人数でも全然到達できていないのですが、県の基準で見て、この検討報告書のなかにある中学校でもクラス替え可能な6学級以上と。クラス替えてことが、なんか中学校でいろいろな人に会ったらいいいじゃないけど、切磋琢磨させていくとこの一番多感な時代にいいのではないかということと言うと、クラス替えができる学級以上の規模があると、人生違うのかな、なんてちょっと思いましたので、なんか大和中をこう見てみると、すごく少なくてですね、5名4名、今のところ8名とかなんですけれども、5名4名にだんだんできてしまうとクラス替えどころではない。それだけで小さくまとまった中学校時代だということ、なかなか成長がかわいそうかなと。それから今度それから高校いくと何百人規模の高校へ行くわけですよ。そのギャップを皆どうやって乗り越えていくんだらうかと。ちょっとこう考えますとね、やはり大勢のなかで切磋琢磨したほうがいいのかななんて思ひながら、とちょっと思ひました。

教育長

はい。

職務代理者

はい。まあ本当にこれ人数がね、永田委員さんおっしゃるように少ない方が私もいいと思うの

ですが、ここでコロナの問題があったので、急速にまた人数を減らそうとやっていく動きが出てくるような気もしないでもないのですけれども、ソーシャルディスタンスをとれる、1クラスのなかでとれるそういった構成っていうのが、でてくる可能性がありますよね。そうやってほしいような気もするし。

教育長 中央と中央の在り方っていう根本的な街づくりの在り方にも関係してくると思うのですけれども、やはり本当に都会の密集したなかでの学校生活が、非常に危ぶまれている状況のなかで、田舎であればなんとかもうすぐにと、そういうことは考えられないですかね。

職務代理者 希望者を募る、それともやってもいいような気もします。

永田委員 はい、すいません。

教育長 はい。

永田委員 荻原委員さんが先程言われました、校名が新しくするのがいいよねという話。ですからやはり、コロナに乗じてっていう意味ではないですよ、こういうふうにいるんなことがいつどこで何時何が起こるかかわからない。私たちの将来、もっと言えば子どもたちはまだまだ何十年という未来があるわけで、その子たちにどういういわゆる教育の場を、提供しておくのが我々の役目をどう果たせばいいのかなと考えてみると、先陣を切ってやる、なにも名誉とか名を売るために先陣を切る必要はないわけですが、ちょっと定数の問題で言うと、わが師の望月知事は40人学級1年、国より1年早くやったと。そしたら、国もそれに追いついたのかな、それをまねしてということではなく、元々そういう考えはあったのだけれども、1年早くした、それに国も1年後だけれども40人学級を全国にいったのです。で、甲州市が小学校教育はどうあるべきかという考えのポリシーがあって、中学校には規模も含めてこういうことのなかでのポリシーがあって、ということがひとつの学校を語るときの甲州モデルというかな、そういうようなものになってくれるといいなと。荻原委員さんの話に戻りますけれども、どんな時代が来るかわからないよとなると、そうすると一度つぶしちゃった学校をもう1回作れば人が来るぞ、はないですよ。大抵が、学校があるか幼稚園か、そういうようなところから人が集まって来るということもあるので。夢みたいな話を語ってもいけません、ただ現実的にはそういうポリシーのある教育施策をとってくれていくことに打って出るのも一つの方法かなと思いました。

教育長 そうしますと、国県の基準があって、今各5つの中学校の課題がこう出されました。そういうなかには、先程言ったように、少人数学級の方向性も加味しながら、考えていかなければいけないわけですが、さて、中学校の最終的な方向性として、子どもたちが友達を多くしたり学ぶ環境をしっかりとさせるためには、さて現状がいいのか、もっとやはりクラス数の多いなかで学んでいく、そういうものがあるのか。そのためには甲州は何校にこうしていったらいいのかということ。そういう議論に入っていきたいと思います。まあ先程大和中学校は、大変こう各学年それぞれ10人以下、10人以上は望めないっていうことのなかで、かなり人間関係が難しい状況であるというような話もしっかり踏まえながら、これから先塩山北中、松里中も学級編成ができない1クラス編成の規模になるということ。そういうなかで、最終的に何年先になるかわかりませんが、数字で示されるのは令和14年までだと思うのですけれども、ここまでは確定していますので、今生まれた0歳児の子どもたち、3月までに生まれた子どもたちの人数が160何人ですか。

石川委員 すいません。国の基準のなかに通学距離っていうのがあるので、甲州市のなかではどんな通学距離っていう規定があるのでしょうか。

教育長 通学距離の規定はないです。エリアを決めてありますので、これには該当しないと思います。

石川委員 そうすると、そうしたら、徒歩ではないバスとか使うのかとか、いろいろな問題が出てくると

思うのですよね。

永田委員
石川委員

そういう問題でできますよね、当然。

ちょっとなんか考えれば考えるほど、G I G Aの制度がされているわけだから、その少人数のなかでそういうものでなにかっていうふうにもなりますよね。考えれば考えるほどわからなくなっちゃいますよね。

教育長

国の基準はハードル結構高いですので、ちょっと甲州市では先程言ったように、ほとんど当てはまるのはない状況なので、そういう意味で山間地域を大事にしているのが山梨県だと思うのですよね。そのために、35人学級であったり複式の解消、要するに本来ならば小学校では複式、1年生と2年生が例えば12名であれば、それはもう1つの学年ですよという扱いですけど、中学校にはどんなに少なくとも一緒にやる規定はないので、1人でも学級は1学級。1年生1人でも1学級っていうわりあいと山梨県は擁護されているわけです。ただそうは言っても、2学級は必要ですよと、各学年2学級必要ですよと。2学級でも20人以上は必要ですよと言ってますから、最低でも40、1とか2ないとその基準に当てはまらない学年。そうなるのと今当てはまるのは、塩山中と勝沼中だけっていう。

永田委員
教育長

はい。

はい。

永田委員

ずばっと言えないということもあるかもしれません。国の基準はちょっと度外視しましょう。これはしかも、学校教育法施行規則が出たのはだいぶ前で、今とだいぶ状況が違いますね。だからむしろ県のほうが、県のほうが現実的ですよ。山梨県の基準のほうが。そうすると、ひとつはここを叩き台、基準にして、基準を基準にするのはおかしいですけども、そうして私たちの論法を構築していくというか、そういうのもいいのでないですかね。

教育長

そうしますと、先程課長からの数字を聞きますと、どうしても3校が対象校になる。塩山北中、松里中、大和中。で、喫緊の課題としてはさっきでいたように大和中という状況。

石川委員

あの、大和中の、あんまり意見を聞いていたりしないでしょうけれども生徒だとか、そういう保護者だとかの満足度みたいなものは、どんなものなのでしょう。高校へそのまんま、大勢の高校へ行くというのは、どんな戸惑いがあるだとかそういったようなこととかはあるのでしょうか。

河村L

再編のアンケートを去年とったのですけれども、すいませんちょっと手元に資料がないです。

石川委員

ありましたよね、アンケートが。

河村L

はい。

石川委員

賛否両論なのか。

永田委員

真っ二つ。

教育長

本当に真っ二つに分かれるような、印象として。

石川委員

保護者側と生徒側ではない。

教育長

いや、保護者も地域も統合したほうがいいという人たちと、やはりおらが学校、そうやって学校があることによって地域のコミュニティが保たれる。そういう意識があって学校をなくしたくない。どちらかというところちらの意見の方が、人数は少ないのですけれども、やはり強い発言としてやはりこういう場に出ると、そういう人たちがやはり中心となる。

石川委員

難しい。

教育長

なかなか難しいところ。大和に住んでいて、じゃあ学校なくしていいのかと言われたときにその発言が出てきてしまうという。

永田委員

結局その、まあ仮にですよ、学校をなくしたとする。大和中学校のそういう10人に満たない子、そういう学校が勝沼中へ行って、勝沼中というかそこで一緒になって勉強することで一体

何が良いことがあるのってことが見えれば、見えれば親もじゃあお前いいよ、ちょっと遠いけどな、そのぐらい教育委員会がスクールバスだかなんだかちゃんとやってもらうじゃんとかね、そういう話になってくるかもしれない。そのこのところですよ。だから、どうなんだろう。前の説明会の時。

矢崎委員

永田先生がおっしゃるとおり。よく考えてみたらね、僕が塩山北中へ登校していた時なんかね、おそらく意見も何もなかったですからね。今のこの時代だからですよ。そういうことを考えるとやはり、本人子どもそれから親もうそうです。じゃあその両者たちがどう思ってるかっていうことが一番大事なんです。おっしゃるとおり。ですからそこをもう一度、アンケートでも変わらないじゃないですかね、それは統合やむなしであると。そういう意味ではかなり木が熟しているとは思っています。ただやはりおっしゃったように、子どもさんが本当にじゃあそこ行ってどうなのという、その満足感というか充足感っていうかそこですよ。そこがまたちょっと子どもの意見がなんかもつとね、わかるような気がしてくるんですけどね。それはどうですかね。本人たちの気持というかね。

教育長

子どもに対するアンケートっていうのはとってない。

矢崎委員

特に子どもさん本人たちのはね。もうちょっとひとつは、もう中学生ぐらいになるとこのままがいいとかね、承知でね逆に言うと、親がそれは決めたのならしょうがないと言うのかね、子どもたちの人数が少なくても良いというのかもしれない。ということがちょっと私は引かかるなという。昔のことはねもう本当に、永田委員さんおっしゃられたとおりです。今時代が違いますからね。

永田委員

すいませんでしたね。

矢崎委員

どちらにしろ、永田委員がおっしゃった国はともかく県のをある程度基準にして、それを甲州市編にね、もう1回置き換えてポリシーを持った甲州市の再編の在り方というのを検討してやっていただこうかなと。その時には、その時をというか、その子どもさんと一緒に、子どもさんたちの気持ちもどうなのかなという感じがします。

永田委員

参考になるかどうか、つまらない話かもしれませんがちょっと聞いてください。私学生の時にですね、学生の4年間とその教師になってから何年間か、キャンプファイヤーのお手伝いをしたことがあるのです。それ名前は国際キャンプといって、日本人の山梨市や塩山市の人たちが当時の中心メンバーです。参加メンバーです。そこに駐在っていうか、立川基地に外国人の子どもさんたちが、アメリカの総領かな、そこに声かけて一緒にキャンプしませんかっていってやったんですよ。で言葉が全然通じないんですよ。通じないんですが、ひとつのテントのなかに6人、私もそこでお手伝いしたのですが、たった2泊3日、厳密に言えば2日ぐらいですよ、48時間ぐらいのそのゲームをしたり、ちょっとした冒険体験をしたりとかそんなことやるんですが。帰り際にですね、迎いのバスが来たら乗らないんですよ。立川に。外国の方ですよ。で、泣いてるんですよ、子どもと一緒に。よっぽどその48時間が印象に残ったのだろうし、良かったのだなと楽しい時を過ごしたのだろうと。我々ももらい泣きするぐらい。わかるじゃないですか。そうするとさっきのジャンボリーっていうの、私もそれでね、そういうことあるのかなと思ったのですが、そういった事も含めて、親御さんの意見や保護者の意見、地域の意見もちろん聞くことも必要かもしれませんが、ご本人たちがそういうふうな時間を持ったとして、仮に。まだ一緒になりませんよ、だから言ったけど将来一緒になるかもしれない。そういうようなジャンボリーみたいなのが、例えば組織化できて、あるいは計画ができて、24時間でも一緒にいてその結果どうなのだろう。というようなことも、ちょっとね、ちょっと面白い試みかな、なんて思っているのです。いきなり行けよ、じゃなくて。我々の時は矢崎先輩がおっしゃるとおりで、もう行くことが既定路線で決まっておりました。もうそこへ行く

しかないってことだったのですけどね。ちょっと余談話です。

矢崎委員

確かにあれだね、僕さっき言ったように、結局子どもさんなんか意外と順応性がありますよね。最後別れ難くてそういう状況になるのですよね。だから逆に言うと、我々大人が心配するほど子どもはねそんなにやわじゃないと。能力があつて一緒になったらもう本当に一緒になれる。それは部活にしても勉強にしても同じと、そういうふうに考えてもいいのかもしれないですね。ちょっと我々が思い過ぎすぎということもあるかもしれませんが。さっきみたいに。そんな感じもしますよね。子どもは能力がありますからね。

教育長

ですから要するに、中学校教育がやはり甲州市として、どのような環境をつくってやれば子どもたちが力を発揮できるか。そういう観点で、もちろん地域性も大事ですけど、一番大事なところの小学校の地域性は維持しようというような方向性で進んでおります。そういうなかで、次の段階として中学生、中学校教育をどのように我々が周辺と連携しながらやっていくかということ、やはり教育委員会として考える。そのためには今の現状がいいのか。やはり再編をして、やはりもう少しクラス数を多くするなかで、いろいろな条件を留意してやっていくと。子どもたち今言ったように順応性がありますので、大和っていう意識、勝沼っていう意識、塩山北松里塩中っていう意識よりは、もっと彼らの年代からすれば、もっとこうグローバルなところへ飛び立っていくわけですから、そういう順応性はあるかな、なんて思うのですけれども。地域も大事にしますけれども、もうちょっと甲州というものを大事にするという意識、そういうことも大事かなと。そのために我々教育委員会としての制度を、きちっとこうやると。

永田委員

今の教育長の意見に全く賛同します。で、余計なことですが、やはりこういう統合するとか、一緒になるよっていうような時に、いろいろな不満っていうの、実際不満でなくても言う方もいらっしゃる。だからそういう意味では、例えば、学校がはいってそこでいじめがあったとか、あるいは行ったら差別で、差別されたとかね。あるいは、遠くなるので学習や部活の時間が十分保障されていない。あるいは、カウンセラーと相談したいのだけれども、そういう窓口もない、っていうようなことがあつてはいけない。それは、せつかく夢をもっていく子どもたちの気持ちを萎えさせる。であれば事前に、事前に、いじめ問題や差別問題、もう堂々とちゃんと担当を、部外の者でもいいじゃないですか、先生たちお忙しいですから。部外の人たちのそういう相談員を常設すると。あるいは、学校からの送迎のバスもきちっと確保する。勉強する時間とか間に合うような時間の確保ね、そういうようにすると。で、それでもだめだったら、もうカウンセラーをちゃんとね、教育委員会用意しますよと。用意できてますよと。というような、そこまでフォローするっていうそういう体制なんかあれば、意外に、意外にといいとはいえないのですが、好感もって受け入れられるかもしれない、と思いました。

教育長

今のままこの状態でいくと、10年後は松里、塩山北、勝沼も含めてかなり小規模化になって、やはり教科によって9教科揃わないような状況にはなってくると思います。そういう教育環境、部活動も含めていろいろ。それでも、やはり地域はそういうものも考慮しながら、教育を今の現状のままでやっていくと。いや、それはもう少し広い範囲のなかで、中学校を1校にするとか中学校を2校にするとかするなかで、やはりこれからの人材を育てていくということを考えていかなければならないかなと思います。

教育総課L

よろしいですか。

教育長

はい。

教育総務課L

今回この生徒数の見込みという形で表を提示させていただきました。県の適正な学校規模の基準から見た学校再編の方針についてということで、一番最初に出させていただきましたが、おそらくこれがもう一度、8月の協議の際に出てくるのかと思っております。そこにつきましては、いろいろな観点から見たなかで、甲州市として先程永田委員さんからあったような甲州市

として、15名程度のクラス数が相応しいであるとか、10名程度とかそういった人数が決まってきた段階に必然的にもう一度この表に立ち返って、その再編のタイミングというのがでてくるのかとっております。また、他市町村の状況を見てますと、これがおそらく矢崎委員さんからあったようにこの話しを突き詰めていくと、3月の段階で教育委員会としての学校再編計画に近いようなものができるのかとは考えております。そのなかで今回はいろいろな観点があるなかで、まずはこの規模として見たなかで、現実問題として令和11年度には学年が2学年を切る学年が出てくる、13年には全校が200名を切って500名を切るような段階が見えているなかで、逆に一番最後からではないですが、その段階であるべき姿というのを現時点で見た時に、1校なのか2校なのかというところの関連からいくと、逆算していくとまた今後の協議を重ねていくと、松里中学の改編の時期であるか北中の改編の時期というのがまた出てくるのかなというふうには考えておりますので、まずは一番はじめ課長のほうの提示でもありましたが、最終的な学校数についての協議を少ししていただければと思います。お願いいたします。

教育長

非常に厳しい数字が123名。1学年で123名ですから、本当にこの数字を見ると、人数からいうとひとつの学校でも足りてしまうような数。ちょっと事務局からもう少し1校体制の説明をお願いします。

教育総務課L

では説明をさせていただきます。今後再編した場合の学級数、学級平均人数の見通しとなっております。まず中学校1校体制とした場合、令和2年度、実際には今年度ですと771名が23クラス。学級平均34名というかたちで、国の標準規模よりも大きい学校となるようなかたちとなっております。実際1校体制というかたちになりますと、国が12学級から18学級と言ってますので、令和11年になって学級数18クラスになりますので、その頃になるといわゆる国の規模よりも大きい学校が1つ甲州市に存在するというようなかたちになっております。また、今回委員さんの資料にはないのですが、塩山中学の普通教室数が20教室あります。で、14教室使っておりますして空き教室が6つあるのですけれども、うち生徒会議教室は1つという状況で普通教室が20です。この表から見ると、例えば現行の塩山中学校を使おうとする場合でも、令和7年とか8年にならないと20クラス入らないというような状況なので、教育長の話にもありました規模の新しい学校の増設であるとかそういったことも必要になるというようなことが出ております。実際、今の学校を改修してそのまま利用するというのであれば、令和7年8年以降くらいになってきてからでないといけないというのが現実的なものかなとは思っております。ただ、かなり20教室のうち19教室18教室を使うかたちになってしまうと、多目的に使える場所とか何かの時に子どもが一時的に逃げられるエスケープできる場所がないので、かなり学校として込み入った状況になってしまうのかなと想定がされます。下の表につきましては、中学校2校体制になった場合、塩山地区で1校勝沼大和地区が1校というかたちになった場合でございます。令和3年度につきましては、仮に来年度からとなりますら、塩山地区の学校につきましては16クラス、学年平均が5クラスと6クラス。勝沼大和地区につきましては8クラスというかたちになります。学級平均数も塩山地区の学校が30名、勝沼大和地区の学校は31名というようなかたちになります。このまま学校を継続していきましても、最終令和14年段階で塩山地区の学校につきましては335名、学級数10クラス、学級平均34名。勝沼大和地区につきましては109名の生徒数で5クラス、学級平均は22名というような状況が想定されます。次をご覧ください。

石川委員

7・8なんかワンクラスなんですか。

教育総務課L

大和中ですか。大和はいま学年ひとクラスです。

永田委員

いち、いち、いち。

石川委員

いや、教室。

教育総務課L

大和ですか。すいません、3頁目勝沼中学と大和中学を統合した場合になりますが、現行の大和中学の生徒数が23名、来年度も20名というかたちになりますので、仮に統合した場合でも学級数については今の勝沼の学級数と変わらない状況になりますので、教室数としてはたぶん今と同じような状況で、すぐにでも対応が可能かなというふうに思われます。また、勝沼大和を統合した場合におきましても、令和14年の1年生の学級につきましても、1クラスというかたちになるというようなかたちで、2クラスではなくて1クラスになるというような状況ではございます。続いて4頁目をご覧ください。こちらは塩山中学校と塩山北中学校を統合した場合をイメージしたものとっております。令和3年段階で、塩山中学校の生徒数307名塩山北中が58名ということで合計365名となります。統合することによりまして、1年生は107名の4クラス。2年生は145名の5クラス。3年生は113名の4クラスということで今の塩中よりも1クラスずつ増えて、なおかつ学級平均の人数も増えるかたちとなりますので、交流という部分でいくと、塩山中にもメリットがでてくるかなというふうに思われます。次の頁につきましても、先程2頁に2校体制というのを付けさせていただきましたが、塩山中学校、塩山北中学校、松里中学校を統合した場合の試算となっております。ただ、塩山中学、塩山北中学、松里中学が統合した場合につきましても、令和3年度1年生のクラスは143名、2年生は184名、3年生は148名。475名16クラスというかたちで、共通規模的にはなりますがかなりタイトなものであるなというふうに思います。最終頁につきましても、先程塩山中学と塩山北中を統合したものをいれさせていただきましたが、3校体制とした場合の人数の推移となります。塩山中学校と塩山北中学校を統合した場合と松中学校1クラスでの単独で残した場合、勝沼中学校と大和中学校を統合していった場合というようなかたちの試算となっております。1クラスでありますので、どうしても松里中学校の学級平均人数は少し高めになるというような傾向がでております。以上足早でありますので、各試算をさせていただきましたので参考に討論していただければと思います。よろしくお願いいたします。

教育長

それでは、今日の話し合いについては、やはり今後の最終的な中学校数について考えてゆくと。それには、これからの学校施設整備計画も関係してくると思いますので、ここも見据えたなかで7月頃にはそういう方向性を出して、8月にまとめていくと。そんなことになるかなというふうに思いますので、今日の数字についてまずご確認をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

永田委員

ちょっと意見いいですか。

教育長

はい。

永田委員

ちょっとここで話をしたのですけれども、この資料ありがとうございました。

矢崎委員

大変すばらしい。

石川委員

わかりやすい。

永田委員

わかりやすい、とすると、やはりあまりタイトに急になるのもいかがなものかと。で、これからどうなるかわからないということであれば、令和14年くらいまでは余裕があるじゃないですか。そうすると、2校体制をまず基準に考えていって、そしてその今行けるところまで行っていくのかな、たぶん成果はでると思いますよ。再編して2校体制で。それをまたでてきたときに、その2校体制合併も含めてだけれど、そういったものをもう1回検討すると、2段階。段階をおってゆくのはどうでしょうか。

教育長

では、今日の数字を見た限りでは、令和14年を目途に2校体制くらいの方向性で考えていくと。で、もう一度今日ゆっくり見ていただいて、次また話し合いをしたり、その他の条件がま

だ財政的な面とかいろいろ出てきますので、そこも一応頭の中に入れていただいてもraitai
なと思います。それでは、議事日程については終わりたいと思います。

それでは、次回 6月定例教育委員会は6月25日午前9時30分時から開催したいと思
いますが、よろしいでしょうか。

「はい」の声

それでは、次回 6月定例教育委員会は6月25日午前9時30分から開催予定といたします。

以上で本日の日程すべてを終了いたします。どうもありがとうございました。